

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆防災安全課(危機管理担当)【担う柱: 1安心・安全な地域づくり】

①災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立	災害への備えが行われている	172,872	16,582	780	29,800	220,034	非常持ち出し品や食料などを準備している市民の割合 *	%	14.4 (H18)	42.0	-	-	→	↓	→	→	災害対応の基本は、自らの命は自らで守るということであることを、市民ひとりひとりの防災に関する考え方として広げて行くよう、様々な機会を通じて、継続的に啓発する。 自治会と防災の役員は兼務の場合が多いため、地域協働課等と連携して、市と自治会との距離感が近づくような関係づくりを構築する。 同報系防災行政無線システムの保守、点検と併せて、防災ラジオの適正な配備に努める。 被災地支援には、要請に応じて適宜人員を派遣できるよう準備、調整を図る。		
							防災用資機材助成の申請率 *	%	83.8 (H18)	90.0	80.9	☁ (89.9%)							
							危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合 *	%	25.4 (H19)	37.0	-	-							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 自主防災組織運営事業	政策		自主防災組織運営の説明を行い、総合・合同防災訓練等を行うことにより、防災会の防災力向上を図る。	2,553	3,545	0	5,854	11,952	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
2 地域防災計画作成事業	義務		地域防災計画内容を検討・作成し、防災活動が総合的・計画的実施して、市民の生命・財産を守る	64	1,649	1	2,732	4,446	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
3 災害救助事業	義務		緊急車両事前登録・緊急防災要員指定・災害対策本部運営・交通規制配備要員指定し、早期災害対策本部体制に移行、初動体制の充実	4,365	1,855	14	3,032	9,266	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 被災地支援事業	政策		被害状況の情報収集、被災地への職員の派遣、資機材の搬入などを実施する。	6,690	618	61	930	8,299	有り	↓	A	A	A	継続	↓	↓				
5 災害時対応事業	政策		避難所運営、冠水防止などに必要な物品や資機材等の整備を図る。	12,549	3,599	77	6,260	22,485	有り	→	A	B	A	継続	→	→				
6 防災行政無線管理事業	政策		防災行政無線の適正な管理をする。	63	618	1	1,390	2,072	有り	→	A	C	C	廃止・中止	↓	↓			●	【事業手法】 保守点検を中止し、機器が故障したときに、修繕により対応する。
7 防災行政無線更新事業	政策	●	同報系機能を有した新たな防災行政無線に更新することにより、災害を最小限に抑える。	143,816	1,443	436	3,578	149,273	有り	↑	A	A	A	継続	→	↓				
8 通信ネットワーク事業	政策		災害時、国、県と情報通信回線の確保	1,670	618	180	1,160	3,628	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
9 総合防災訓練事業	義務		防災活動を総合的、計画的に実施することにより、市民の生命、財産等を災害から保護する。	1,098	1,195	10	2,224	4,527	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
10 有事関連事業	義務		国民保護法に基づき、武力攻撃事態等の有事に市民の安全を確保するための準備を進める。	4	618	0	1,160	1,782	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
11 危機管理事業	政策		緊急事態等対処計画を策定し、危機管理体制を整備する。	0	824	0	1,480	2,304	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

②防犯施策の推進

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↓: 達成してない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
防犯施策の推進	地域の防犯体制が整い、犯罪が減っている	12,268	194	112	2,552	15,126	犯罪発生件数 *	件	1,850 (H18)	1,600	1,492	☀ (107.2%)	→	→	→	↑	江南警察署からの犯罪状況を各地域安全パトロール隊へ情報提供できる組織づくりを強化する。地域安全パトロール隊のパトロール巡回に加え防犯啓発活動の実施を推進する。		
							地域安全パトロール実施率 *	%	59.2 (H18)	80.0	91.1	☀ (113.9%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 防犯対策事業	政策		地域安全パトロール隊など自主防犯活動を推進する。区・町内会が設置する防犯灯の設置費及び電気料金を補助する。	12,268	194	112	2,552	15,126	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

③交通安全施策の推進

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↓: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
交通安全施策の推進	交通事故が減っている	180,356	994	1,634	13,180	196,164	交通事故発生件数(人身事故) *	件	698(H18)	640	593	☀ (107.9%)	→	→	→	→	江南警察署から交通事故の原因など詳細に情報収集し、その状況を交通安全啓発活動や交通安全施設の設置箇所などの資料として利用する。交通安全施設設置事業として、道路照明灯27基、道路反射鏡75基、道路区画線6,000m、道路警戒標識6本等の工事、照明灯改修をする。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 交通安全事業	政策		交通安全運動や児童の登下校時の交通指導、高齢者・幼児等に交通ルールを教えて、交通事故に遭わないように指導する。	16,428	121	138	1,592	18,279	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 交通安全対策事業	政策		自転車の安全点検をすることで点検の重要性を自覚し、死亡事故現場等危険箇所の改善により安全に通行できる。	424	121	4	1,684	2,233	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
3 交通安全施設設置事業	公共	●	道路照明灯、反射鏡、区画線、警戒標識、交差点路面表示、点滅板、停止線の設置工事、通学路の整備、照明灯を改修する。	27,481	218	220	3,025	30,944	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
4 交通安全施設管理事業	政策		現在設置している交通安全施設を維持管理する。	30,984	218	289	2,790	34,281	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
5 放置自転車対策事業	義務		江南駅周辺の放置自転車等禁止区域内外の放置自転車等を撤去・移動したり、自転車等駐車を整理・整頓する。	89,652	146	847	1,877	92,522	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
6 交通災害共済加入促進事業	義務		交通災害共済の加入を促進するとともに、交通事故に遭った共済加入者に対して見舞金を支払う。	15,387	170	136	2,212	17,905	無し	↓	B	B	B	廃止・中止	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

消防本部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆総務予防課【担う柱: 2消防・救急体制の充実】

①消防体制の充実(総務予防課)

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
消防体制の充実(総務予防課)	消防・救急体制が充実している。	279,038	6,593	5,547	51,404	342,582	消防団員(水防団員)の充足率 *	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	☀ (100.0%)	↑	↑	→	防火水槽、消火栓は、毎年新設を計画して消防水利の充足率向上を図っていくが、老朽化した防火水槽の耐震化の検討を図っていく。 4台の高規格救急自動車の運用を図るため、救急救命士の運用人員を19人体制に確立し、救命率の向上を図っていく。	●	
							消防水利の充足率 *	%	82.2 (H18)	84.6	83.3	☁ (98.5%)						
							救急救命士有資格者数 *	人	13 (H18)	19	21	☀ (110.5%)						
							救急救命士運用者数 *	人	16 (H22)	17	18	☀ (105.9%)						

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 職員管理事務	内部		全消防職員の旅費、時間外手当の算出・確認等の人件費の予算管理、また、新入職員の被服採寸や健康診断の連絡調整を図る。	252	25	2	1,801	2,080	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 消防学校等入校事業	政策		愛知県消防学校等に入学する職員等の入学手続きを行う。	4,133	25	38	1,353	5,549	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 救急救命士養成事業	政策	●	高度な救急業務を実施するために救急救命士の年齢構成などを考慮し、救急救命士養成所に入所させ、救急救命士の養成を行う。	2,115	31	19	1,661	3,826	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
4 職場環境形成事業	義務		安全衛生委員会及び消防職員委員会を年1回以上開催する。	28	13	0	662	703	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 福利厚生事業	内部		消防職・団員を対象に各種保険の加入や更新の手続きを行い、消防職員を対象に消防業務賠償責任保険等加入手続きを行う。	225	13	2	662	902	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
6 公務災害請求事業	義務		消防職・団員、消防作業従事者等の公務災害認定請求事務手続きを行う。	4,923	19	43	993	5,978	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
7 表彰事業	内部		年間を通して各種の表彰に対し、消防職・団員、団員配偶者等の該当者を選考し、必要書類を作成し、具申事務を行う。	86	38	1	2,646	2,771	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 消防団運営事業	政策		幹部会議・研修会の開催、幹部視察研修、又各分団への運営費交付金を年度始めに、団員の報酬・費用弁償等を四半期毎に支払う。	31,115	88	232	6,620	38,055	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 消防団火災警備支援事業	内部		消防団の七夕祭警備(3日間)、花火警備(1日間)及び年末特別警戒(3日間)の計画・連絡調整・随行を行う。	0	13	0	871	884	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10 水防団訓練事業	内部		水防団会議の随時・出席、水防訓練の連絡調整等、豪雨時の河川調査及び水防団員出動人員の連絡調整・報告等を行う。	3,020	19	27	1,207	4,273	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11 消防連携事業	政策		各会が実施する事業(総会、役員会、委員会、研修会、合同訓練会、災害支援等)へ協力し、連絡調整事務等を年間を通して行う。	1,943	44	18	2,960	4,965	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12 市有財産管理事業	義務		市有財産、物品等の購入事務を行い、又消防施設の維持管理(防火水槽借地契約、施設修繕等)のための計画的な予算計上を図る。	29,734	1,359	3,664	4,515	39,272	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
13 消防職員被服更新事業	政策	●	火災現場活動に従事する消防職員(本部・通信員を除く。)の防火衣を、ハーフコート型から、すべてセパレート型に更新する。(平成17年度から順次、ハーフコート型からセパレート型に更新を図っている。)	2,793	494	25	1,533	4,845	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
14 消防車両整備(更新)事業	公共	●	自動車NOx・PM法の施行により車種規制されたため、規制外の車両を含めた更新計画を立て、順次消防車両の更新整備を図る。	58,430	988	224	3,562	63,204	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
15 施設等整備事業	政策		消防防災施設の整備、拡充を行っていく。	58,708	865	489	3,151	63,213	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
16 消防救急無線デジタル化等に伴う施設等整備事業	政策	●	県の無線広域化・共同化計画に基づき、関係消防機関と協議し、共同指令センターを整備する。	0	247	0	873	1,120	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑	●			
17 消防庁舎等施設改修事業	公共	●	20数年経過し老朽化した消防庁舎等の施設・設備の充実強化を図るため、順次改修整備を行う。	71,980	988	655	3,691	77,314	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18 消防車両整備保全事業	義務		消防車両等の年間点検整備実施計画(車検、法定点検、月例・年次)に基づいて点検、整備を実施する。	9,553	592	108	5,689	15,942	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
19 消防機械器具技術指導事業	政策		消防機械器具の点検整備及び取扱要領について指導する。	0	523	0	4,967	5,490	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
20 消防機械器具研究、改良事業	政策		消防機械器具について、各課と操作性や利便性を協議・検討し研究・改良をする。	0	209	0	1,987	2,196	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

消防本部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆消防署【担う柱: 2消防・救急体制の充実】

②消防体制の充実(消防署)

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
消防体制の充実(消防署)	消防・救急体制が充実している	38,075	2,842	230	28,371	69,518	消防団員(水防団員)の充足率 *	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	☀ (100.0%)	→	→	→	防火水槽、消火栓は、毎年新設を計画して消防水利の充足率向上を図っていく。50年以上経過した防火水槽34基の内抽出した18基の耐震化を図り、消防水利として延命措置を図る。		
							消防水利の充足率 *	%	82.2 (H18)	84.6	83.3	☀ (98.5%)						
							救急救命士有資格者数 *	人	13 (H18)	19	21	☀ (110.5%)						
							救急救命士運用者数 *	人	16 (H22)	17	18	☀ (105.9%)						

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	各種免許取得事業	政策	各種免許取得に対しての受験手続を行う。	142	63	1	616	822	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
2	消防団員訓練指導事業	政策	春季消防団訓練、消防操法訓練、出初、観閲訓練、消防団実戦訓練の指導を行う。	405	317	4	3,992	4,718	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3	式典事業	政策	式典(観閲、出初)参加及び施設見学案内	69	1,441	1	14,180	15,691	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
4	消防計画校正事業	政策	江南市消防計画を現状にあった計画に校正し、災害に対応していく。	0	253	0	2,327	2,580	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
5	宅地開発指導事業	義務	江南市宅地開発等に関する消防施設等設置指導基準により、水利状況、消防用活動空地等の指導を行う。	0	111	0	1,010	1,121	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6	消防水利整備事業	政策	災害に備え、消防水利(防火水槽、消火栓、簡易消火栓)の整備・維持管理を行う。	36,776	530	218	5,062	42,586	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
7	物品購入事業	政策	各Gにまたがる物品の購入を行う。	105	111	1	1,010	1,227	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
8	災害復旧事業	政策	防火水槽周辺が陥没したので、復旧事業を行う。	578	16	5	174	773	有り	→	B	A	A	完了	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

消防本部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

③市民・事業者の防火意識・防火体制の向上(総務予防課)

☀️: 90%以上達成した ☁️: 70%以上達成した ⬆️: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
市民・事業者の防火意識・防火体制の向上(総務予防課)	防火対象物や危険物施設などの安全対策指導が徹底されている。	2,225	1,297	23	53,446	56,991	防火管理者の選任率 *	%	66.4 (H18)	84.1	84.8	☀️ (100.8%)	→	→	→	防火査察の実施件数の充実をさせる。危険物の特殊性から判断しても、立入検査を継続して実施しなければならない。広報誌、懸垂幕、のぼり、車両広報、街頭啓発、立入検査、防火訓練等において、火災予防を幅広く市民へ周知させる。		
							危険物施設の立入検査改善施設指示率 *	%	24.9 (H18)	16.0	21.2	☁️ (75.5%)						
							住宅用火災警報器の設置率 *	%	20.9 (H19)	53.3	-	-						

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 火災予防事業	政策		住宅用防災機器の設置促進、火災予防思想の一層の普及を図りながら重点目標を策定し、時代に対応できる火災予防運動を実施する。	219	67	2	2,697	2,985	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
2 少年・幼年消防クラブ活動事業	政策		少年消防クラブ員の県消防学校一日入校、会報、ポスター掲示等の広報活動、幼年消防クラブ員の鼓笛演奏による広報活動を行う。	80	22	1	888	991	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
3 消防訓練事業	義務		市民及び市内事業者からの消防吏員の派遣依頼による、消火、避難誘導、通報の訓練に対するの助言、指導を行う。	91	100	1	3,690	3,882	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
4 防火教室事業	政策		幼児、高齢者を対象に、防火ビデオ・防火ゲーム・防火講話等の防火教室を開催する。児童に一日消防体験を実施する。	43	33	0	1,210	1,286	有り	↑	A	A	B	継続	→	→			
5 火災予防普及啓発事業	政策		ホームページ及び広報誌等により、防火思想の意識啓発を行うとともに、消防音楽隊等との連絡調整等を行う。	5	67	0	2,455	2,527	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
6 火災調査報告事業	義務		出火原因や火災損害額を調査し、国・県へ報告する。火災関係者により火災証明を交付する。また、初期消火に使用した消火薬剤の補てんを行う。	166	147	2	5,848	6,163	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
7 予防統計事業	政策		防火対象物の状況を把握し、国及び県に報告する。消防白書・県消防年報・市消防年報に必要な情報の統計を行う。	1,242	44	11	1,747	3,044	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
8 住宅防火推進事業	政策		一人暮らしの高齢者宅を訪問し、火災危険の排除等の防火診断を実施して、出火防止を指導する。	3	55	0	2,072	2,130	有り	↑	A	A	A	継続	→	→			
9 火災予防指導事業	政策		住宅周辺の枯草の刈取り、空き家の出火防止を指導する。火災多発、放火事案を市民、事業所に周知する。	0	67	4	2,403	2,474	有り	→	A	B	A	継続	→	→			
10 消防同意・消防用設備等設置維持事業	義務		消防同意及び消防用設備等の設置維持基準の審査・検査を実施する。	68	122	1	4,276	4,467	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
11 防火管理事業	義務		防火管理上必要な業務の指導及び一定規模以上の建物で防火管理者を選任するための資格取得講習会を実施する。	40	111	0	4,145	4,296	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
12 防火対象物立入検査事業	義務		立入った事業所の関係者に資料の提出や報告を求め、建物や消防用設備等の整備状況を検査することにより、市民等の安全確保を行う。	57	213	1	7,616	7,887	有り	↑	B	A	A	継続	→	→			
13 危険物規制施設設置(変更)許可事業	義務		危険物施設の設置(変更)許可に係る申請書類審査及び許可工事に係る中間・完成検査をする。火災予防条例による届出の検査事務。	50	86	0	5,185	5,321	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
14 危険物取扱者育成事業	政策		指定数量以上の危険物を取り扱うことができる取扱者を育成し、その資質維持のため、保安講習の指導を行う。	0	12	0	662	674	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
15 危険物製造所等立入検査事業	義務		危険物許可施設等の適正な維持管理状況の確認を行うとともに、移送中の危険物車両等の立入検査を実施する。	161	97	0	5,364	5,622	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
16 危険物安全協会事業	政策		市内の危険物取扱事業者を対象として、危険物の貯蔵取扱を再確認。	0	54	0	3,188	3,242	不明	→	B	B	A	継続	→	→			

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

消防本部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

⑤火災・救急救助体制の強化

☀️: 90%以上達成した ☁️: 70%以上達成した 📈: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
火災・救急救助体制の強化	救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している	21,818	60,049	2,114	577,494	661,475	応急手当講習の受講者数 *	人	4,817 (H18)	5,400	4,863	☀️ (90.1%)	↑	↑	→	火災現場到着所要時間にあつては、入電から現場到着までのため、走行距離(火災現場の遠近)に関係の無い、入電から出動までの時間短縮に努める。応急手当、AEDにあつては、広報等を積極的に行いPRに努めていく。薬剤救急救命士を中心に訓練等を行い救急隊の質の向上に努める。		
							薬剤投与救急救命士運用者数 *	人	7 (H21)	14	16	☀️ (114.3%)						
							心拍再開率 *	%	13.0 (H18)	25.0	27.5	☀️ (110.0%)						
							火災現場到着所要時間 *	分	7.9 (H18)	7.7	8.8	☁️ (87.5%)						
							救急現場到着所要時間 *	分	6.6 (H21)	6.5	6.4	☀️ (101.6%)						

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 応急手当普及啓発事業	政策		人工呼吸、心臓マッサージ、AEDを中心とした応急手当の講習を実施する。	289	4,229	3	32,434	36,955	有り	→	C	B	A	継続	→	→			●	【事業内容】 今までの事業内容は継続し、各区をとおり応急手当普及啓発を行っていく。
2 救急事後検証事業	義務		医師に事後検証票により検証依頼をし、症例検討が必要なものに関し症例検討を行う。現場から医師に救急救命処置の指示を受ける。	1,304	822	12	8,226	10,364	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
3 救急出動事業	義務		市民の生命を守るため、傷病者の搬送及び医療機関への受入れを迅速かつ適切に実施する。また、現状に適した救急体制及び活動計画の見直しをする。	2,914	11,810	44	106,242	121,010	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
4 救急資機材整備・保全事業	政策		救急資機材の点検を行う。	1,142	1,164	10	10,068	12,384	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
5 救助出動事業	義務		市民の救助要請により出動し、救出救護を行う。	636	3,034	1,265	26,421	31,356	有り	↑	B	B	A	継続	→	→				
6 救助資機材整備・保全事業	政策		救助資機材の点検を行う。	2,791	356	25	3,397	6,569	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
7 救急救命士等病院実習事業	政策		救急救命士・救急隊員が江南厚生病院の病院実習を行う。	557	728	5	6,890	8,180	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 救急業務高度化推進事業	政策		県及び地区メディカルコントロール協議会を通じて、気管挿管、薬剤投与の出来る救急救命士を養成する。	355	728	3	6,863	7,949	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
9 救急訓練事業	政策		愛知県の救急プロトコルを理解し、的確な活動を実施する。すべての災害時の活動内容を理解し、負傷者を救護できるようにする。	14	4,551	0	39,578	44,143	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
10 救急調査事業	政策		エレベーターの位置やトランクルーム有無、玄関の施錠の有無等を調べ迅速な救急活動ができるようにする。	0	1,164	0	10,068	11,232	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
11 救助訓練事業	政策		救出救護訓練・水難救助訓練を実施する。防災ヘリとの訓練・近隣消防との訓練等も含む。	313	2,747	3	25,633	28,696	有り	↑	B	B	A	継続	→	→				
12 救助調査事業	政策		市民を早期的確に救出するため4階以上の新築中高層建物の接塔可否調査の実施。既存建物も改造及び空中線による障害も含む。	0	617	0	5,673	6,290	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
13 警備事業	義務		火災、警戒、偵察、風水害、救急支援、緊急消防援助隊等の出動	304	8,121	643	76,129	85,197	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
14 指揮事業	義務		災害活動の情報収集・安全管理、出動部隊の運用並びに活動指揮及び消防署が主体となる区分の火災調査を行う。	34	1,496	0	18,330	19,860	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
15 警備資機材整備・保全事業	政策		消防資機材の点検を行い、故障等を整備し、資機材の維持管理を行う。	488	1,662	4	14,561	16,715	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
16 地水利調査事業	政策		消防地利調査及び消防水利調査を実施する。	24	3,380	0	29,443	32,847	有り	→	C	A	A	継続	→	→			●	【業務手順】 実績数を増やすために、地水利調査を定期的に行なう。また、交通量が多く危険な箇所のみ業者委託等検討していく必要がある。
17 消防訓練事業	政策		消防、水難、救助訓練及び消防団訓練指導	2	7,654	0	70,219	77,875	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18 警備調査事業	義務		消防対象物の施設、消防用設備等を調査する。	0	1,164	0	10,210	11,374	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
19 119番受信事業	義務		災害通報における119番の受信をする。	99	2,707	1	47,371	50,178	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
 消防本部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の 必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの 有無	内容
20	通信機器整備・保全事業	政策	無線機等の整備、通信指令台等の保守点検を行う。	5,997	897	55	10,818	17,767	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
21	通信指令システム改修事業	政策	● 通信指令システムを改修する。	4,546	201	41	3,607	8,395	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
22	消防・救急無線広域化・共同化事業	政策	● 県の無線広域化・共同化整備計画に基づき、関係消防機関と協議し、共同指令センターを整備する。	9	670	0	12,503	13,182	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
23	観測情報測定事業	政策	気温、湿度等各種情報を測定する。	0	147	0	2,810	2,957	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆市民サービス課【担う柱: 3快適で便利な日常生活の確保】

①市民生活相談の充実・知識の向上

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
市民生活相談の充実・知識の向上	専門家による相談を受け安心して暮らしている	7,798	440	62	10,106	18,406	消費生活講座の受講者数 *	人	166 (H18)	220	205	☀ (93.2%)	→	→	→	→	相談事業については、相談ニーズにできる限り対応できるよう改善を検討するが、どこまで広げていくのが今後の課題となる。消費生活事業については、国の活性化事業を取り組みながら、消費者団体等の育成や相談員の処遇改善が図れるよう努める。		
							相談を受けて、悩みごとが解消した割合(消費者相談) *	%	75.0 (H19)	80.0	-	-							
							相談を受けて、悩みごとが解消した割合(弁護士などの専門家による相談) *	%	66.7 (H19)	70.0	-	-							
							消費生活相談の件数	件	67 (H19)	75	76	☀ (101.3%)							
							弁護士など専門家による相談の件数	件	576 (H19)	600	606	☀ (101.0%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 消費生活事業	政策		市民講座の開催、消費者団体等による研究成果を消費生活展で発表、消費者団体等の会合に、市の会議室資料提供等の支援をする。	2,901	235	18	5,374	8,528	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 リサイクル事業	政策		毎日依頼のある情報をリサイクルバンクに登録し、毎月広報、ホームページに掲載し情報交換する。	0	47	0	1,056	1,103	有り	→	B	A	A	廃止・中止	→	→				
3 金融知識普及・生活設計推進事業	政策		貯蓄に関する啓発資料を配布する。	30	7	0	170	207	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 市民相談事業	政策		法律、多重債務、登記、不動産、人権擁護、行政、消費生活、税務、内職、市民相談等を開設し、専門の相談員が市民の相談に応じる。	4,867	151	44	3,506	8,568	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

②窓口サービスの向上

☀️: 90%以上達成した ☁️: 70%以上達成した 📈: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
窓口サービスの向上	身分等が正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている	60,734	7,511	841	67,966	137,052	戸籍訂正の件数 *	件	87 (H18)	80	76	☀️ (105.3%)	→	→	→	→	法の改正やシステムの改修に対し、適確に対応し、誤りなく処理(入力等)するよう努める。また、来庁者の窓口への誘導や、各種手続きの支援をすることにより、窓口の混雑を防止し、安心して手続きを行うためのフロアマネージャーを配置していく。		
							正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合 *	%	94.5 (H19)	95.0	91.1	☀️ (95.9%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 戸籍事務事業	義務		各種届出書を審査受理し、戸籍システムにより正確に入力し、各種証明を発行できるようにする。	17,808	273	48	13,171	31,300	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
2 相続発生通知事業	義務		死亡届を受領した日の属する月の翌月末日までに通知書を作成し、提出する。	0	40	0	1,877	1,917	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
3 人口動態調査事業	義務		毎月1日から14日、15日から末日の届出書に基づき人口動態調査票を作成し、保健所に提出する。	71	48	0	2,209	2,328	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
4 外国人登録事業	義務		日本に在留する外国人となった者及び既に登録している外国人について、新規登録及び変更登録等をする。	1,268	201	11	8,706	10,186	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
5 住民基本台帳事業	公共		住民が異動した場合、住民異動届出に基づき正確に入力し、異動データを管理し、証明書が交付できるようにする。	9,475	169	0	8,190	17,834	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
6 戸籍等窓口事業	義務		出生、死亡、婚姻、離婚等の届出書の受理、また、戸籍・除籍謄抄本等の交付をする。	0	133	0	7,244	7,377	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
7 通常窓口外対応事業	政策		日曜市役所の開設、電話予約受付交付。	193	10	0	472	675	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
8 印鑑登録事業	義務		印影をスキャナ入力し、印鑑登録システムに登録して管理し、証明書を交付する。	429	48	0	2,320	2,797	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
9 埋火葬関係事業	義務		死亡届、死産届の受付と同時に許可証を発行した死亡届、死産届の受付と同時に許可証を発行する。	0	32	0	1,700	1,732	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
10 臨時運行許可事業	義務		申請に基づき仮ナンバーを貸与する。	0	16	0	620	636	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
11 住民基本台帳窓口事業【支所】	義務		住民異動届出により、住所等を正確に登録し、また、住民票交付申請書により住民票を交付する。	7,641	1,341	0	4,280	13,262	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
12 戸籍等窓口事業【支所】	義務		各種戸籍届出を審査し、受理した。また、各種戸籍証明申請書に基づき、各種戸籍証明を交付する。	0	972	0	3,100	4,072	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
13 印鑑登録事務【支所】	義務		登録申請者が本人であることを確認し、印影を登録し、証明書を交付する。	0	778	0	2,480	3,258	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
14 埋火葬関係事業【支所】	義務		死亡届出書に基づき許可証を交付する。	0	97	0	310	407	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
15 市税等収納事業【支所】	政策		市税等納付書により市税等を収納し、指定金融機関へ振り込みを行う。	0	1,788	0	5,704	7,492	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
16 墓地管理事務	義務		管理者届けを提出するように、各地区墓地管理者に通知を出す、集約し、相談があれば対応	9	10	0	544	563	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
17 布袋ふれあい会館高齢者対応事業	政策		浴室の清掃など浴場の適正な衛生管理に努め、血圧測定、健康相談などを通じて職員と利用者及び利用者同士の相互理解をはかる。	2,146	680	20	2,170	5,016	不明	→	A	A	B	継続	→	→				
18 布袋ふれあい会館維持管理事業	政策		定期清掃、水質検査、各種機械器具の定期点検、エレベーターや空調設備点検等を行い、利用者の安全確保と施設設備の安定した稼働に努める。	21,694	875	762	2,869	26,200	不明	→	B	B	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

③市民の足の確保

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
市民の足の確保	市民の足が確保できている	39,723	248	362	12,049	52,382	誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合 *	%	19.5 (H18)	25.0	-	-	↑	↑	→	定期便の有効性を再検討し、今後継続するか、廃止するかの方向づけをする。予約便の利用方法等も含め、今後のあり方について検討する。大口町コミュニティバスの利用促進を図るよう、大口町と協議を行う。既存バスの利用促進を図りながら、市内公共交通全体について検討する。	●	●
							定期便の利用率	人	0.73 (H20)	1	0.67	☁ (67.0%)						
							予約便の利用便数	便	1,120 (H20)	3,500	3,879	☀ (110.8%)						

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	いこまいCAR運行事業	政策	●	コミュニティタクシーのいこまいCAR(定期便)とデマンドタクシー(予約便)を運行する。	39,200	177	357	7,899	47,633	有り	↑	B	B	A	継続	↑	↑	●	●		
2	バス関連事業	政策		バスを利用することにより、バス路線が存続するので市民の足を確保できる。	495	47	5	2,760	3,307	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3	広域交通網確立対策事業	政策		広域的な交通施設や道路網をより市民に便利なものとするために調査研究し、関係機関に要望していく。	28	24	0	1,390	1,442	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆産業振興課【担う柱: 4生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興】

①商工業の活性化

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
商工業の活性化	魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている	276,503	808	468	22,087	299,866	魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合 *	%	21.8 (H18)	24.0	-	-	→	→	→	→	商店街に対する補助金、商店街を中心としたイベントのあり方について商工会議所や商店街連合会などと連携して検討していく。 商業活性化推進協議会の事業を一層支援するとともに、商工会議所の事業内容を把握しながら活性化策について調査研究していく。 工業振興対策協議会の事業を一層支援するとともに、製造品PRの方策について検討していく。		
							商品販売額 *	億円	1,802 (H16)	1,802	1,452	☁ (80.6%)							
							製造品出荷額 *	億円	1,602 (H17)	1,602	1,149	☁ (71.7%)							
							売上DI値 *	%	△19.4 (H18)	△15.0	△45.9	↑ (32.7%)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 地場産業活力向上事業	政策		商工関係団体、市民、教育関係者等と協働して地場産品等の展示・即売、宣伝・紹介等を催すための連絡調整、啓発活動等を行う。	10,326	206	94	5,879	16,505	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 ベンチャー起業支援事業	政策		新たな分野の事業にチャレンジする起業者の支援に関係機関等の協力を得ながら実施する。	0	2	0	108	110	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
3 企業等対応事務	政策		商業団体、商工会議所からの支援等の要望に対する回答や市内大型店舗施設の変更等内容に対する意見書作成を行う。	0	42	0	2,763	2,805	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 企業誘致推進事業	政策		愛知県産業立地推進協議会に参画し、新規成長産業の誘致のための情報収集・資料提供及び先進地への視察研修会へ参加する。	37	18	0	1,050	1,105	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
5 商工業・流通業補助事業	政策		商業団体が行う共同事業、街路灯電気料等を補助する。また、商業活性化、工業振興対策推進事業に対して事業費の一部を補助する。	25,337	113	230	2,682	28,362	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
6 中小企業経営力強化事業	政策		中小企業相談所が実施する小規模事業経営支援事業への補助や市内商工団体の運営事業に補助等を行う。	3,608	36	33	1,020	4,697	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 中小企業金融円滑化事業	政策		取扱金融機関に融資資金を預託し、商工業者等に保証料助成及び利子補給をする。また、融資制度のPRや景況調査等を実施する。	237,111	304	110	6,695	244,220	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 工業統計調査事業	義務		製造業の事業所を対象に、調査員を選任して、調査票を配布、回収、審査し、所定の集計表と併せて県へ提出する。	0	54	0	1,162	1,216	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 商品量目及び計量器検査事業	義務		食品販売店舗でグラム表示されている商品を購入し、量目を検査する。また、事業者等が所有する計量器を定期的に検査する。	84	33	1	728	846	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

②新たな産業の創出

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ⬆: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
新たな産業の創出	コミュニティビジネスが活発に起業され、地域のニーズに合ったサービスが地域で供給されている	380	26	3	1,360	1,769	コミュニティビジネスを展開している事業所数 *	所	不明(H19)	↑	-	-	→	↓	→	→	市内には100を超えるNPOなど市民活動団体があるが、多くは自らの事業により収入を得て活動を継続している団体ではなく、ボランティア的な団体である。自分たちが課題と考える分野について、地域全体の利益を考えて事業収入を得て活動を継続できるような支援策を検討することも必要である。利益の最大化ではなく、地域の実情に合った、また、地域課題解決に向けた事業への取組のニーズは高まっており、NPO活動が中心に考えられていたが、NPO以外の事業者による取組をも支援する方策が必要である。		
							起業者からの相談件数 *	件	0(H18)	13	0	⬆ (0.0%)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	コミュニティビジネス支援事業	政策	●	コミュニティビジネス事業者の実態把握に努めるとともに、事業実施に向けた調査研究並びに起業者支援を実施する。	380	26	3	1,360	1,769	有り	→	B	B	B	継続	→	↓				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

③労働環境の整備

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↓: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針								
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善	
														事業費	人員	地域資源				
労働環境の整備	地域に雇用の場が確保され、いきいきと働いている	113,556	74,822	4,449	12,761	205,588	職業紹介による就職者数 *	人	258 (H18)	850	916	☀ (107.8%)	→	→	→	→	就労対策については、県、ハローワーク、商工会議所など関係機関と連携してその成果が見えてくものと考えられる。事業実施内容の趣旨、目的、方向性などよく検討し、実効性のある就業支援の実施を計画していく。また、江南ワーキングステーションの相談業務の一層の充実が望まれる。管理運営実績のノウハウと民間の経営手法を効率的に活かして収益の確保と経費節減により指定管理料の減額について検討していく。すいとびあ利用者数の減少については、震災の影響があるため、次年度からは上昇に転じると考えるが、モニタリングを通じ、新規事業等を模索していく。			
							地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合 *	%	7.2 (H18)	12.7	-	-								→
							すいとびあ江南利用者数 *	人	146,263 (H18)	160,000	137,533	☁ (86.0%)								

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 就業相談等運営事業	政策		地域職業相談室に嘱託職員を配置して相談窓口の充実に努めると共に、ハローワークと連携して利用促進を図る。また、県・近隣市町と連携して就業促進に努める。	2,450	11,546	22	2,088	16,106	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
2 雇用促進事業	政策		労働者に対する技能向上等の活動、中高年者等の雇用相談・各種援助制度の研修会等の活動事業を支援する。	56	7,697	1	1,406	9,160	有り	→	C	B	B	継続	→	→			●	【事業内容】新規継承先の愛知県労働協会の実施事業に注目し、必要に応じて事業内容について要望をしていく。
3 中小企業退職金共済加入促進補助事業	政策		新規に中小企業事業者が退職金共済契約を締結した場合に、加入後12ヶ月に支払いが完了後に、申請に基づき補助金を交付する。広報等で加入促進のPRに努める。	138	2,405	1	356	2,900	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 勤労者関係団体補助事業	政策		勤労者の地位向上を目指した自主、自発的な要求運動を展開し、勤労者の団結を図るための大会、研修会、機関紙等勤労者活動を支援するため補助金を交付する。	180	4,811	2	758	5,751	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
5 江南市勤労者住宅資金・勤労者暮らし資金融資預託金事業	政策		勤労者住宅融資及び勤労者暮らし資金融資として原資となる資金を金融機関に預託する。また、暮らし資金は信用保証料を助成する。制度のPRに努める。	12,626	4,330	1	604	17,561	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
6 すいとびあ江南管理運営事業	政策		管理運営が管理協定書・仕様書等の内容どおり実施されているか、ふるさと文化育成等事業の実施状況と併せて報告書により確認する。また、指定管理者に指定管理料を交付する。	98,106	44,033	4,422	7,549	154,110	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

④農業用施設の適正管理と農業の安定経営のための支援

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↓: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
農業用施設の適正管理と農業の安定経営のための支援	農業用施設が常時利用でき、農業従事者が安心して農業に従事している	155,102	1,176	5,554	54,928	216,760	畑地かんがい用水などの修理工件数 *	件	255 (H18)	240	196	☀ (122.4%)	→	↓	→	→	当面畑かん等農業用施設は、修繕で対応していくが、今後は布設替等更新工事も視野に入れて検討を進めていく。宮田導水路上部整備事業について、平成24年度より事業着手し暗渠化された宮田導水路の上部にせせらぎ水路や遊歩道の整備を図る。野菜づくりを体験することで農業への関心を高め、新規就農者として育成する。耕作放棄地対策として、市民菜園の拡大や利用権設定による農地の有効利用を図る。	●	
							認定農業者数 *	人	45 (H18)	51	42	☁ (82.4%)							
							耕作放棄地の面積 *	ha	208 (H17)	180	217	☁ (82.9%)							
							市民菜園の面積 *	m ²	39,427 (H22)	39,577	40,934	☀ (103.4%)							
							JA出荷額 *	千円	312,000 (H18)	312,000	206,000	↓ (66.0%)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 農業振興事業	政策		愛知北農協、愛知県との連携により農業従事者への技術指導を行い、地産地消や農産物の生産の向上を図る。	189	8	2	638	837	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 農業団体等育成事業	政策		各農業団体内での農業の活性化及び農業技術の情報交換を活発にし、また、農業団体の活動に対して活動内容に応じ支援する。	784	35	7	1,494	2,320	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 畜産振興事業	義務		伝染病予防のため、家畜の予防接種を行い、消臭剤を配布する等の畜産環境の衛生管理を指導する。	223	18	2	728	971	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 市民農産物秋の収穫祭開催事業	政策		農業まつり運営協議会を設置し、愛知北農業協同組合及び各農業団体とともに、市内の農産物を展示し、市民に紹介する。	3,012	106	27	5,626	8,771	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 農作物害鳥等対策事業	政策		農作物を有害鳥獣から守るため、江南市猟友会に委託し駆除する。	480	27	4	1,322	1,833	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 尾張農業共済事務組合関係事業	義務		尾張農業共済事務組合が実施する事務を支援し、事務費の応分の負担をする。	4,040	8	37	356	4,441	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 農業者年金取扱事業	政策		年金加入者の推進と脱退等の申請事務を行う。	120	11	0	434	565	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 水田農業戸別所得補償推進事業	義務		江南市水田農業ビジョンを基本に、水田の生産調整を進め、戸別所得補償対象作物の作付を推進する。	109	32	0	1,608	1,749	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 担い手育成総合支援事務	政策		農地の有効利用及び担い手の育成に向けた施策について検討する。	0	11	0	536	547	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10 食育推進事業	政策		食育推進計画を実施し推進する。	0	8	0	448	456	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11 農地保全推進事業	義務		農地の適正な管理や農地転用の書類審査、現地調査等を実施し、農業委員会等に諮り、許可決定、又は意見決定し県へ進達する。	8,628	263	75	11,358	20,324	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
12 農地基本台帳整備事業	義務		農地法に基づく農地の利用状況調査及び農地に関する情報収集、整理分析のため各農家に対し農地の保有状況、小作状況等を調査する。	309	83	3	3,592	3,987	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
13 遊休農地対策事業	政策		農用地利用集積の推進や花の植栽などの景観形成を推進し、草生え農地については、所有者へその処理を指導する。	77	75	1	3,149	3,302	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
14 国有農地管理等事務	義務		国有農地等の使用料の納付手続きを行うとともに、買取説明を行い、売払いの際に、登記手続きをする。	14	8	0	323	345	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
15 市民菜園事業	政策		市民菜園の運営及び維持管理を行い、市民からの要望により菜園の増設をする。	0	45	0	1,892	1,937	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
16 農業統計調査事業	義務		農林業センサス等の各種調査を実施する。(次回農林業センサスは平成26年度)	0	5	0	186	191	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
17 土地改良関係協議会支援事業	政策		各協議会の幹事会等担当者間で事業の促進、問題解決のための協議及び総会議案の作成検討を行う。	3,682	24	69	1,298	5,073	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18 県営湛水防除事業(五明千秋地区)負担事業	公共	●	事業費に対する市負担分を支出する。	1,975	8	639	402	3,024	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
19 県営畑地帯総合土地改良事業(般若地区)負担事業	公共	●	事業費に対する市負担分を支出する。	24,900	8	3,076	410	28,394	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
20	県営水質保全対策事業(新般若井筋地区)負担事業	公共	●	事業費に対する市負担分を支出する。	10,068	8	42	448	10,566	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
21	国営附帯県営農地防災事業(大江川上流地区)負担事業	公共	●	事業費に対する市負担分を支出する。	45,666	8	789	448	46,911	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
22	国営尾張西部土地改良事業償還金負担事業	公共		国営事業尾張西部地区事業費償還金の市負担分を支出する。	225	2	37	108	372	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
23	大江排水機場施設維持管理負担事業	政策		事業費に対する市負担分を支出する。	2,441	3	57	216	2,717	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
24	宮田用水土地改良施設維持管理負担事業	政策		宮田用水土地改良施設維持管理の排水部分に対する市負担分を支出する。	1,020	3	45	216	1,284	有り	→	B	A	A	継続	→	↑				
25	木津用水土地改良区負担事業	公共		木津用水土地改良区の実施する農業用水施設の整備補修、漏水修理事業費の一部を負担する。	0	3	36	170	209	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
26	農地・水・環境保全向上対策事業負担事業	政策		地域単位での活動を支援し、活動に対し県地域協議会を通じ助成する	553	56	40	2,483	3,132	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
27	江南市土地改良区支援事業	政策		土地改良区の健全な管理運営を指導し、必要な経費について支援する。	11,368	64	139	3,631	15,202	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
28	江南市土地改良区施設維持管理補助事業	公共	●	施設の維持管理及び県費補助による農道舗装工事等を実施し、その事業費に対し支援する。	32,588	112	332	5,179	38,211	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
29	丹羽用水土地改良区支援事業	政策		農業用施設の維持管理及び水の供給管理や土地改良区の事務を行う。	928	63	44	2,901	3,936	有り	→	B	A	A	継続	→	↓				
30	昭和用排水土地改良区支援事業	政策		農業用施設の維持管理及び水の供給管理や土地改良区の事務を行い、維持管理費に対する応分の支援をする。	1,703	71	51	3,328	5,153	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果
生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

⑤観光事業の推進

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↓: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
観光事業の推進	市民は地域の観光資源に親しみ、多くの観光客が訪れて、地域が活性化している	21,259	253	193	9,960	31,665	多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合*	%	27.3 (H18)	32.5	-	-	→	→	→	↑	観光資源を活用した観光事業の展開は、近隣の観光施設と連携した広域観光の推進を視野に入れた取組みも検討していく。 ボランティア組織の自主性、創造性を活かしてボランティア活動に主体的に取り組むことができるよう誘導する。		
							観光客数 *	人	931,000 (H18)	1,335,000	1,240,420	☀ (92.9%)							
							イベントボランティア参加者数 *	人	440 (H18)	480	337	☁ (70.2%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 藤まつり開催事業	政策		藤まつり運営協議会を設置後、催事内容等を決定し、事務局としてまつり全般について市民との協働で管理運営をする。また、ポスター・広報紙等を通じてPRを行う。	4,937	121	45	5,008	10,111	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 菊まつり開催事業	政策		菊まつり運営協議会設置後、催事内容等を決定し、事務局としてまつり全般について市民との協働で管理運営をする。また、ポスター・広報紙等を通じてPRを行う。	2,000	70	18	2,522	4,610	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 江南市民花火大会開催事業	政策	●	市は社団法人江南青年会議所へ事業を委託し、共同開催する。また、ポスター、チラシ、広報紙等でPRを行う。	10,000	28	91	1,052	11,171	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 観光協会事業	政策		市の観光事業を推進するため、観光資源の紹介、観光客の誘致宣伝及び観光事業振興のための助成等の事務を行っている。	4,322	28	39	1,057	5,446	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
5 江南市イベントボランティア協会事業	政策		協会を通じて行催事への協力を要請し、これにより協会の役員から会員に参加者の募集を行う。また、市は協会の活動を補助する。	0	6	0	321	327	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆環境課【担う柱: 5自然と調和した快適な生活環境の確保】

①環境保全への意識の高揚

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
環境保全への意識の高揚	環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる。	11,279	296	51	14,303	25,929	環境保全活動を行っている市民の割合 *	%	64.1 (H19)	66.5	-	-	↑	↑	→	→	持続可能で快適な生活環境をつくるためには、市民一人ひとりが環境保全に対して関心を持つことが必要であるため、さらなる環境教育の推進や環境啓発に取り組んでいく。 地球温暖化防止事業として住宅用太陽光発電システム補助金の拡充やLEDなどの省エネルギー製品の導入及び普及を図る。また家庭や事業所で手軽に取り組むことができる「緑のカーテン」をPRする。 河川等の水質汚濁防止を図るため、合併浄化槽設置整備事業を推進する。		
							市民一人当たりの二酸化炭素排出量 (炭素換算) *	t.c/人・年	1.6 (H17)	1.32	-	-							
							合併処理浄化槽設置数 *	基	4,200 (H18)	6,000	5,990	☀ (99.8%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 環境啓発事業	政策		広報、市ホームページ及び区、町内会への回覧を通じ、環境保全について啓発することにより、環境保全に対する意識の向上を図る。	284	48	1	2,101	2,434	有り	→	A	B	A	継続	→	→				
2 環境基本計画推進事業	義務		江南市の環境施策に対する成果の報告及び今後の環境施策について審議し、環境基本計画の推進を図る。	148	32	1	1,504	1,685	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 環境基本計画改訂事業	政策	●	平成13年度に策定された環境基本計画の目標年度が平成23年度であるため、平成24年度から平成33年度までの計画の改訂業務を行う。	4,620	96	23	5,493	10,232	有り	↑	B	A	A	休止	↓	↓				
4 温暖化防止事業	政策		太陽光発電システムを設置しようとする市民に、費用の一部を補助することにより、市民の負担を軽減する。緑のカーテンを広報等により普及啓発する。市は地球温暖化対策実行計画の取り組みを実施する。	5,982	80	25	3,517	9,604	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑	●			
5 環境教育事業	政策		小中学生を対象に環境学習会を実施し、自然の生態系を観察し自然と人との共生を図るため生態系の保全について学習する。	245	40	1	1,688	1,974	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

②公害の防止と対策の推進

☀️: 90%以上達成した ☁️: 70%以上達成した ⬆️: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
公害の防止と対策の推進	公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている。	3,427	316	31	9,000	12,774	公害苦情件数 *	件	310 (H18)	255	478	☼ (53.3%)	→	→	→	→	公害苦情は生活環境問題への関心の高まりも要因であるが、市民一人ひとりのモラルの問題もあり、すぐに解決できる問題ではないが、ねばり強く取り組んでいく。 河川等の水質については、各家庭からの排水が水質を悪化させる大きな要因であるため、引き続き生活排水対策や環境監視事業に取り組んでいく。 二酸化窒素の排出を抑制する取り組みとして、アイドリングストップなどのエコドライブを推進し、啓発活動に取り組む。		
							河川水質の環境基準達成項目数<PH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素量)>【木曾川】*	項目	4 (H18)	4	4	☀️ (100.0%)							
							河川水質の環境基準達成項目数<PH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素量)>【日光川】*	項目	3 (H18)	4	4	☀️ (100.0%)							
							大気中の窒素酸化物の量【二酸化窒素】*	PPM	0.027 (H18)	→	0.025	☀️ (108.0%)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 環境監視事業	政策		河川等の水質、地下水位の調査、環境騒音の測定を行い、現状の環境を把握する。また公害を防止するためのパトロールを実施する。	3,027	48	28	1,998	5,101	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
2 環境公害対策事業	政策		公害被害者からの通報等により、現地を調査し公害の実態を把握する。公害発生者へ実態を認識させ、防止策を講じさせる。	400	268	3	7,002	7,673	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

◆環境課【担う柱: 6ごみ減量と適切な処理の推進】

①ごみ減量と再利用の促進

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
ごみ減量と再利用の促進	リサイクルが進み、市民が出す可燃ごみ量が減っている	18,977	417	105	19,883	39,382	市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量 *	g	419 (H18)	395	408	☀ (96.8%)	→	→	→	↑	ごみ減量の啓発を引き続き実践し、環境フェスタ、説明会等で啓発活動を行う。 企業にごみ減量及び分別の啓発を行うとともに、積極的に取り組む企業には情報提供等の支援を行う。 リサイクル率の向上に向けて、ごみ減量懇談会、環境フェスタ等において啓発活動を行う。 ボランティア分別指導員は地域のリーダーとして不可欠な存在であるため、養成講座への参加人員の増加を図るとともに、指導員の指導内容を統一するため、交流会を開催して質の向上を図っていく。	●	
							1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量 *	t	9.4 (H18)	7.5	8.4	☁ (89.3%)							
							リサイクル率 *	%	33.6 (H18)	35.0	-	-							
							ボランティア分別指導員の数 *	人	136 (H18)	276	242	☁ (87.7%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業	政策		ごみ減量「57運動」を推進するために環境フェスタ等の各種ごみ減量啓発等を行う。	18,473	321	100	15,194	34,088	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
2 廃棄物減量等推進関連事業	義務		廃棄物減量等推進協議会委員は、各種団体代表者等で構成し年数回会議を開催。また、廃棄物減量等推進員を区長、町総代等に委嘱する。	504	64	5	3,219	3,792	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
3 ごみ処理、分別収集計画等策定事業	義務		年度ごとの一般廃棄物処理計画や3年毎の分別収集計画を作成する	0	32	0	1,470	1,502	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果

生活産業部【担う分野: I 生活環境、産業分野】

②ごみ・し尿の適正な収集、運搬、処分

☀: 90%以上達成した ☁: 70%以上達成した ↑: 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
ごみ・し尿の適正な収集、運搬、処分	ごみ、し尿、火葬が適正に処理され、市民の生活環境が保全されている	1,418,403	4,142	13,219	62,716	1,498,480	特定家庭用機器などの不法投棄台数*	台	60 (H18)	35	24	☀ (145.8%)	→	→	→	→	不法投棄防止対策としては、広報・ホームページでの啓発を強化しながら、監視カメラをより効率的に運用することで資源ごみ集積場所での特定家庭用機器を始めとする排出禁止物の不法投棄防止を図る。 衛生的な生活環境を保つため、ごみの出し方などについて市民への周知徹底を図るとともに、迅速で適正な収集・処理を行う。 ごみ処理施設広域化事業においては、用地取得等の事業主体を明確にするため、新ごみ焼却処理施設の建設に目的を限定した一部事務組合を設置する。		
							ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合*	%	82.2 (H19)	83.3	-	-							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 可燃ごみ収集運搬事業	義務		地域の可燃ごみ置場へ市指定袋に入れて出された可燃ごみを収集する。	113,707	1,666	674	25,498	141,545	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 指定ごみ袋管理事業	政策		江南市指定ごみ袋を製造業者で作成、環境事業センターで現金にて、取扱店に販売し、市民に可燃ごみ用として使用してもらう。	30,127	118	0	1,570	31,815	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 分別ごみ収集運搬事業	義務		年間日程により、各行政区の指定場所に出されたごみ等を品目別に収集し、適切にリサイクルなどの処理業者へ引渡す。	260,528	740	1,875	7,722	270,865	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
4 地域環境美化事業	義務		不法投棄防止活動やクリーン運動で、自発的意識を高め、道路上の犬猫等の死骸回収することで、地域環境の美化を図る。	4,351	259	40	4,854	9,504	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 施設維持管理事業	政策		環境事業センター、旧清掃事務所、及び最終処分場の施設及び器具の維持管理と、寄付により取得したごみ収集用地の適正管理。	38,927	471	2,014	7,173	48,585	有り	→	B	A	A	継続	→	↑				
6 浄化槽設置整備事業	政策		補助金を交付することで、自己用住宅の浄化槽設置を促進する。	43,118	643	179	8,564	52,504	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 し尿等収集運搬事業	政策		毎月、し尿等の投入計画を作成し、汲み取ったし尿を愛北クリーンセンターへ運搬投入する。	10,477	141	95	1,925	12,638	有り	→	B	A	A	継続	→	↓				
8 愛北広域事務組合関係事業	義務		愛北広域事務組合の事務連絡調整、会議出席及びし尿処理事業、火葬事業を実施するための負担金を交付すること。	222,611	32	2,025	1,700	226,368	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
9 江南丹羽環境管理組合関係事業	義務	●	江南丹羽環境管理組合の事務連絡調整、会議出席及びごみ処理事業を実施するための負担金を交付すること。	694,251	32	6,315	1,700	702,298	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
10 ごみ処理施設広域化事業	政策	●	尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議の会議等の連絡調整を行う。	149	16	1	850	1,016	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11 廃棄物処理関係団体調整事業	政策		広域のごみ処理関係機関(全国都市清掃会議、ごみゼロ社会推進あいち県民会議等)の会議等の連絡調整を行う。	157	8	1	310	476	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
12 一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業許可事業	義務		一般廃棄物の収集、運搬及び浄化槽清掃を業として行おうとする者に対し、許可申請書の審査、聞き取りを実施する。	0	16	0	850	866	有り	→	A	A	A	継続	→	→				